

第3回生駒市学校給食食物アレルギー対応懇話会

1. 日 時 平成30年10月10日（水）午後4時から午後5時18分

2. 場 所 生駒市立学校給食センター 2階会議室

3. 日 程 1. 案件

(1) 対応食の受け渡し・配膳・片付けについて

(2) 教職員の役割について

(3) 児童生徒への対応について

(4) 学校給食以外での配慮について

(5) 給食対応の組織と支援体制について

(6) 次回の日程について

2. その他

4. 参加者

小野 雄史 高田 慶応 岡島 保弘 吉村 寿美 日野上 玲子
田中 幸子 正田 優子 平岡 隆彦 城野 聖一

5. 事務局職員 教育振興部長 真銅 宏 次長 吉川 和博
学校給食センター所長 植島 秀史 副所長 松本 芳樹
主査 西谷 壮央
栄養教諭 鈴垣 恵子 栄養教諭 堀江 美穂

6. 傍聴者 無し

午後 4 時開会

○ 案件

①対応食の受け渡し・配膳・片付けについて

(事務局) 資料について説明

(参加者) 学校の担任が直接受け取りは現実的に可能なのか。

(事務局) 給食センターから各学校には配膳室に持っていき、各学校で保健室等の決められた場所で保管していただくようお願いしたい。保管場所は各学校で選べるよういくつか例示させていただきます。

(参加者) 小学校は担任でいいかもしれないが、中学校は担当の先生を決めておく方法がいいかもしれない。

②教職員の役割について

(事務局) 資料について説明

(参加者) 養護教諭の項に校内研修を実施するとあるが、全職員が研修する必要があるので、校長先生の役割でもある。校長先生の項にも記載してください。

(参加者) 個別面談の時には、栄養教諭は同席していただけるのか。

(事務局) 個別面談の時には必ず同席させていただきます。それ以降の面談は必要に応じて対応させていただきます。

(参加者) 個別面談の時にはだれが出席するのか等もう少しつけ加えてほしい。

③児童生徒への対応について

(事務局) 資料について説明

(参加者) 食物アレルギーは、全部除去ということでもなく、アレルギーを避けない治療をしているお子さんもおられる。アレルギーに詳しくない先生が読んだら誤解されやすいので、アナフィラキシーを起こす児童生徒については完全除去であるという意味の注釈なり限定の表現なりの記載を入れてください。

(参加者) (1) に運動誘発アナフィラキシーの児童は、自分で食後の運動を控える等の記載を入れてほしい。

④学校給食以外での配慮について

(事務局) 資料について説明

(参加者) 食前の運動は別に問題がないので、(2)に「食後に」という記載を入れてください。

(参加者) (4)に栄養教諭の助言を必要に応じて求めることができるという記載を入れてください。

⑤給食対応の組織と支援体制について

(事務局) 資料について説明

(参加者) 大きな事故でなくとも情報共有できるようなしくみはあるか。

(事務局) 情報共有のしくみとして学校サイボウズがあります。

⑥次回の日程について

次回11月28日の水曜日 午後4時からで決定

○ その他

(事務局) 前回の宿題で新1年生の取扱いを6月ではなくて4月からできないかという件、学校の負担になる可能性がありますので、整理して次回会議に示します。

～ 閉 会 ～